

令和2年度伊達市職員（職務経験者）採用候補者試験実施要項

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種		採用予定人員
職務経験者	行政事務（福祉）	若干名

2 受験資格

次のすべての要件を満たす人

- (1) 昭和45年4月2日以降に生まれた者
- (2) 社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士のうち、いずれかの資格を有し、資格を活かした職務経験（社会福祉施設、福祉事務所等において社会福祉に関連した業務）が通算5年以上（令和2年8月末日現在）ある者

※社会福祉主事の任用資格を有するには、次のいずれかを満たすことを要します。

（資格の有無に関しては、必ず大学等の資格取得機関又は厚生労働省のホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください）

- ①学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。
- ②社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
- ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。

※職務経験には、正規勤務時間が週30時間以上の勤務を6ヶ月以上継続して就業していた期間が該当します。（1年未満の就業期間及び1月を超える休職、休業その他の職務に従事していない期間は除く。）

※職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。

※合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、5年以上の職務経験期間の確認ができない場合は採用されません。

※学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 伊達市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験種目及び内容

(1) 第1次試験

① 教養試験

社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について出題します。

② 専門試験

社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論及び心理学概論から出題します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、集団面接、個別面接、小論文による試験及び適性検査を行います。

4 資格確認

第1次試験合格者について、受験資格及び申込書等の記載事項について確認します。

5 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	合格者発表
第1次試験	令和2年 9月27日（日）	受 付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30	伊達市保原町字宮下111-4 伊達市保原体育館 TEL 024-575-4610	令和2年10月中旬 までに、受験者 全員に合否を通 知します。また、 合格者について は伊達市役所掲 示場に受験番号 を掲示します。
第2次試験	10月下旬～ 11月中旬	第1次試験合格者に対して別途通知します。		

6 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登録し、令和3年4月1日以降、欠員が生じる場合順次採用されます。この採用候補者名簿の有効期限は、令和4年3月31日までです。

7 給与

初任給は、伊達市の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。（令和2年4月現在大学卒初任給193,100円）

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、伊達市役所総務部人事課で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、郵送の関係上8月14日（金）必着でお願いします。封筒の表に「職務経験者試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（角型2号封筒＝33×24cmに120円切手を貼って、宛先を明記したもの）を必ず同封してください。

伊達市のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 申込の方法

- ① 申込書、職務経歴書及び身上書に必要事項を記入して、伊達市役所総務部人事課に提出してください。最近3箇月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4.5cm×横3.5cm）の貼り忘れにご注意ください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「職務経験者試験申込」と朱書きして、その中に84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を同封して送付してください。

- ② 受験票を受領後、最近3箇月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4.5cm×横3.5cm）1枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間（土曜、日曜日を除く。）

令和2年8月3日（月）から8月24日（月）まで（受付は、午前8時30分から午後5時15分まで人事課で行います。）

郵便による申込書提出の場合は、8月24日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

9 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1箇月間（土曜・日曜日、祝日を除く。）、また、開示の場所は、伊達市役所総務部人事課です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

10 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応

新型コロナウイルス感染症の感染の予防・拡大防止のため、採用試験を受験するにあたって次の事項に留意してください。

- (1) 試験当日は感染予防のため、マスクの着用をお願いします。ただし、受付時には本人確認を行うため、一時的にマスクを外していただきます。

- (2) 試験中において適宜、窓やドアを開け換気を行います。寒暖の差に対応できるような服装で受験してください。
- (3) 試験当日は、ご自身で体調のご確認をお願いします。また、試験中に体調が悪くなった時は申し出てください。
- (4) 試験中は、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いの実施をお願いします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の内容や日程、会場等を変更する場合があります。その場合は、伊達市ホームページ、フェイスブック及びツイッターで周知しますので、定期的にご確認ください。

11 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) この試験に関し不明な点は、伊達市役所総務部人事課（電話 024-575-1104）までお問い合わせください。